

2024年6月24日

破産管財人等口座開設手数料のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび筑後信用金庫は、2024年7月1日（月）の受付分より、下記の通り、破産管財人等の口座開設手数料を新設することと致しましたので、お知らせ致します。

今後とも、お客様にご満足いただける金融サービスの向上に努めて参りますので、何卒皆様のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 新設日

2024年7月1日（月）

2. 手数料金額（消費税込）

16,500円

3. 対象となる口座名義

○破産管財人

○相続財産清算人

詳しくは窓口へおたずねください。

以上